



令和7年の労働災害
ー8月末現在ー

死亡者数 **6** 人
死傷者数 **285** 人

第14次 3年目
労働災害防止計画
目 死亡者数 5人以下
標 死傷者数465人以下

この通信は誰もが安全で健康に働く十勝を実現するため、各会社の安全衛生などの取組を発表していただき、地域の皆様の安全衛生の意識向上を図り、労働災害減少を目指すものです。

第76回 全国労働衛生週間

令和7年 期間 10月1日～7日 準備期間 9月

全国労働衛生週間は昭和25年から実施されており、今年で76回目です。
誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします。

今年のスローガン **ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて
ストレスチェックで健康職場**

メンタルヘルス対策してますか～ストレスチェックで気づきましょう～



○ 季節の変わり目は体調を崩しやすいものです。
「やる気が出ない」
「朝、起きられない」…
となると要注意。

“心の風邪”気味じゃないですか？

● “心の健康診断”をしてみましょう。
それが**ストレスチェック**です。

○ ストレス過多に気づいたら、一息入れて、
仕事などを見直してみても。発散や気分転換、
相談をしてみてリフレッシュしましょう。

労災の精神事案の請求件数は増加傾向です。
▼ 北海道の精神障害の請求、支給決定件数の推移



ストレスチェック制度の手順

- ① ストレスチェック制度に関する基本方針の表明
事業者が、法令に基づき、表明する。
- ② ストレスチェック及び面接指導
ア 実施方法を策定。
イ 定められた研修を修了した医師等（実施者）がストレスチェックを実施。
ウ 実施者は労働者に結果通知。
エ 高ストレス者と選定された労働者の申出により面接指導を実施。
オ 事業者は実施者から就業上の措置について意見聴取。
カ 適切な措置を講じる。

5分でできる職場の
ストレスセルフチェック

4つのSTEPによる簡単な質問から、
あなたの職場におけるストレスレベルを測定します。
質問は全部で57問です。（所要時間約5分間）
はじめに性別を選んでください。



ストレスチェックの実施方法

- 1 ストレスチェック
調査票の受検勧奨
職業性ストレス
簡易調査票（推奨）
- 2 回収し、集計。結果は遅滞なく労働者へ直接通知。下記も労働者に同時に通知が望ましい。
① セルフケアの助言・指導
② 面接指導の申出窓口、申出方法
③ 相談窓口の情報提供
- 3 面接指導の申出をしない高ストレス者には面接指導の勧奨を。
産業医、産業カウンセラー等相談対応を行う体制整備が望ましい。
- 4 業務改善の実施。記録の保存

掲示板

事業者の皆さまへ

第76回 全国労働衛生週間

2025（令和7）年10月1日～7日（準備期間：9月1日～30日）

全国労働衛生週間スローガン

ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて
ストレスチェックで健康職場

誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします！
「全国労働衛生週間」は、労働者の健康増進や職場環境の改善など「労働衛生」に関する
国・自治体の取組、企業の自主的な活動を通じて労働者の健康を確保することを目的として、
毎年実施されています。

準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

- 重要事項による健康増進活動が継続的に行われていること
- 労働安全衛生法第57条第1項第2号の労働安全衛生教育の実施状況
- 労働安全衛生法第57条第1項第3号の労働安全衛生教育の実施状況
- 労働安全衛生法第57条第1項第4号の労働安全衛生教育の実施状況
- 労働安全衛生法第57条第1項第5号の労働安全衛生教育の実施状況
- 労働安全衛生法第57条第1項第6号の労働安全衛生教育の実施状況
- 労働安全衛生法第57条第1項第7号の労働安全衛生教育の実施状況
- 労働安全衛生法第57条第1項第8号の労働安全衛生教育の実施状況
- 労働安全衛生法第57条第1項第9号の労働安全衛生教育の実施状況
- 労働安全衛生法第57条第1項第10号の労働安全衛生教育の実施状況



厚生労働省
HPで詳細



基本のメンタルヘルス対策の指針



■ ストレスチェックの実施 50人未満の事業場についても義務化～3年以内～

当分の間努力義務となっていた労働者50人未満の事業場においても、**ストレスチェック**や**高ストレス者への面接指導**の実施が義務付けられます。

SAFEコンソーシアム



関連：SAFEアワード

無災害表彰制度

- “災害ゼロ”の目標、改めて意識していませんか？
- 積み重ねの結果



北海道最低賃金
令和7年10月4日改定

時間額
1075円

事業所名 : 株式会社明治 十勝工場 (河西郡芽室町)

業界・業種 : 製造業 [クリーム、脱脂濃縮乳、ホエイパウダー、
加糖練乳、加糖脱脂練乳、ナチュラルチーズ]

従業員 : 約300名

健康にアイデアを
meiji

明治十勝工場における労働災害発生防止に向けた取り組み

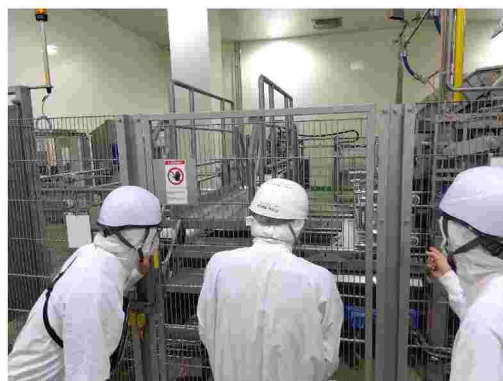
明治グループは、労働安全衛生をグループ一体で取り組むべき経営テーマとして捉え、「社員が自然に安全を優先してイキイキと働ける会社」を実現すべく、各種取り組みを推進しています。当工場においては、社員の安全と健康を第一に考え、日々さまざまな活動を行っています。

①安全管理に関する取り組み

管理者による定期的なラインウォークを重視し、現場の安全を直接確認しています。この活動を通じて、不具合の早期発見や安全文化の浸透を促進しています。

当工場は11の職場で構成されますが、各職場から選任された安全推進員と連携しながら、巡回、対話、指導を繰り返し実施します。

社員一人ひとりの努力と管理者の積極的な取組によって、安全な職場づくりに努めています。

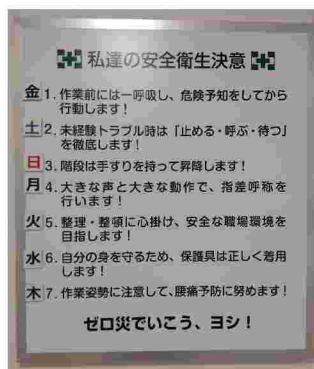


②安全文化の醸成

私たちは「安全に働くこと」が最も重要だと考えています。安全に気を付けて仕事を続けることが、長期的な事故防止につながるからです。

そこで、始業前には当工場に在籍する社員の投票にて決定した7項目で構成される「私達の安全衛生決意」を全員で唱和し、一人一人が安全意識を

高めた状態で作業に臨んでいます。



③社員の健康と安全意識の向上



社員の健康を維持するために、専門の講師を招いて正しいラジオ体操の習得を推進しています。

また、安全衛生活動に関しては、社員に分かりやすく伝えるために、デジタルサイネージを活用しています。

最近では、若年層社員の危険に対する感性を養うために、動画を用いた危険体感教育にも力を入れています。



こうした取り組みにより、危険を「危険」と感じる感覚を高めると共に、災害発生リスクの低減を目指しています。

事務局からのコメント

安全衛生を経営テーマとして社員一人一人が意識するような取組をされています。社員投票で決めた「私達の安全衛生決意」7項目を毎日、始業前に全員で唱和され、社員の意識づけが強力に行われています。危険に関する感性も高める工夫をされており、設備の安全では補えないヒューマンエラーを防ぐ意識づけを工夫されています。